2月12日（金）開催

# 赤十字 救急法講習

## 基礎＋短期



体験型講習



― 実際体験していただくことで日常のとっさの手当や一次救急処置を学べます ―

救急法に関する一般的な知識・技能修得を目的に本講習を開催いたします。
今まで一度も、一次救命処置を経験した事がない方はもちろん、前回受講してから期間があいてしまって、もう一度受講したい方、一次救命処置の必要性を認識しているけど、何をしたらいいか分からない方など、どなたでも受講いただける講習会です。
なお、受講者には日本赤十字社発行の「受講証」が交付されます。また講習内で行う検定の合格者には、**「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」**も交付されます。この機会にぜひ受講をご検討ください。

1. 日　　時　：2027年2月12日（金）　9：20～16：45
2. 会　　場　：（公社）神奈川労務安全衛生協会　教習会場
　　横浜市中区相生町3-63（JR関内駅下車北口より徒歩５分）
3. 講　　師　：日本赤十字社救急法指導員
4. 受 講 料　：一般9,430円、会員8,380円（日本赤十字社教材費1,500円、負担金、消費税等含）
　　NET申込は割引300円あります。

**基礎講習**　手当の基本、胸骨圧迫やAED（自動体外式除細動器）の使用方法などが習得できます。

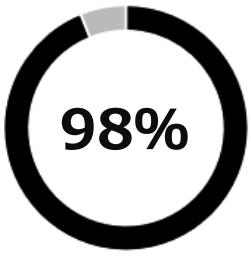
**短期講習**　包帯法、止血法などが習得できます。

AEDにはフタを開けると自動で電源が入るタイプフタを開けてから手動で電源を入れるタイプがあります。メーカーの違う4機種を講習会場に展示いたします。




**7月開催アンケート結果**

９割超の受講者の皆様に、非常に満足、満足との高評価をいただきました！






実際の経験談があったことで講習が身近に感じられた。

実技が丁寧で繰り返し教えて頂き分かり易かった



**申込方法　当協会のホームページからお申込みできます。**
**(NET割引あり)　またはメールやFAXでも受付てます。**

https://roaneikyo.or.jp

神奈川労務安全

（公社）神奈川労務安全衛生協会　　TEL. 045-662-5965